

# 新聞 労 連



2023年 | No. 1326

2月1日（水）

- 第141回臨時大会発言要旨 2
- 東京大・渡辺教授 講演録 3
- 神奈川スラップ訴訟 控訴へ 4
- 東京労組争議 次回審問 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階 TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250 http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

# 「完全勝利」喜びあう

## 日経関連会社 賃金減額訴訟で和解成立

日本経済新聞社の関連会社である日経CNBCの社員で、新聞通信合同ユニオン組合員を原告とする役職手当の不払い等賃金減額訴訟の和解協議が1月23日に東京地裁で開かれ、和解が成立した。和解内容は原告側の「完全勝利」と評価できるもので、訴訟提起から約2年間続いた裁判闘争の成果を、原告ら組合関係者一同喜び合った＝写真。

原告は2009年に役職者になり、その後次長、部長と昇格したが、賃金はほとんど上がらなかった。そんな中、19年に突如会社は基本年俸の内訳に役職手当が含まれるとの通知を出し、20年4月に役職定年を理由に役職手当の削減を強行した。この不利益変更により原告の賃金は年間100万円以上減少した。さらに、会社は役職定年後も労働基準法上の管理監督者だとし、残業代を支払わなかった。

原告は不当な賃金引き下げや残業代の未払いを是正するため合同ユニオンに加入し団体交渉を重ねたが会社はゼロ回答。やむを得ず21年1月20日、東京地裁に提訴した。

裁判で争点整理が進む中、裁判官は会社の就業規則の不備を指摘。役職手当の一方的削減が法的根拠に基づいていないことを示唆した。その後は原告のペースで和解協議が進行し、最終的には原告側の完全勝利と呼べる内容の和解を勝ち取った。

合同ユニオンと新聞労連は、団交での会社追及、機関紙での情宣、労連加盟単組や友好産別組合への一斉抗議FAXの呼びかけ、日本新聞協会主催の新聞大会でのビラ撒き—など裁判外の活動を展開することで闘いを支えた。和解当日は石川昌義新聞労連委員長も駆けつけ、長い闘いの労をねぎらった。



### 原告のコメント

おかげさまで和解が成立しました。19年12月27日に会社へ抗議をしてから約3年となります。和解内容は十分に納得できるものでした。これまで支えていただきました組合の皆様に深く感謝しております。ありがとうございました。

## 春闘方針を決定 「賃上げ」を勝ち取ろう 第141回臨時大会

新聞労連は1月31日、2月1日の両日、第141回23春闘臨時大会をオンライン併用で開催した。世界的なインフレが進行する中で、長引くデフレで疲弊した日本経済の健全な循環を取り戻すためにも、すべての労働者が賃上げを勝ち取る必要があることを確認し、ベースアップ要求を柱とした春闘方針を採択した。（2面に関連記事）

ベア獲得のための力強い闘争を進めるための産業別統一スト権も確立された。今回も議案の賛否はグーグルフォーム、スト権投票には電子投票を利用した。コロナ禍でやむなく導入した仕組みではあるが、集計時間が短縮されるなど議事進行の円滑化につながった。

大会の冒頭、石川昌義委員長は「新聞を作っているのは人。しっかり還元し、人に投資しなければ

発行できなくなり、必要なニュースを届ける機能が失われてしまう。会社の姿勢を問いたず春闘にしていきたい」と訴えた。

春闘方針の説明では、いつにも増して賃上げが重要であることが強調された。現在のインフレは世界的なコスト上昇が原因であり、日本全体で幅広い賃上げが実現しなければ、不況と物価高騰が同居する最悪の経済状況であるスタグフレーションに陥る恐れも出てきており、日本経済の今後を左右する重大な局面を迎えていると指摘する専門家も多い。

新聞業界では経営状況や先行き不安を理由に賃上げを渋る会社も少なくないとみられるが、同じような考え方で多くの産業で賃上げが見送られれば、物価上昇分を補うために新聞の購読をやめる

家庭が続出するだろう。さらにスタグフレーションに陥れば、用紙代をはじめとしたコストがさらに上昇する一方で新聞購読者は激減し、広告も入らなくなる。この状況下での近視眼的な賃金抑制は、巡り巡って業界の未来をつぶすことになりかねないということを、しっかりと経営側に突き付けていってほしい。

このほか、深刻化する離職問題を「新聞の未来」プロジェクトの大きなテーマとしていく方針が示されたほか、特別中執からはハラスメント対策や性的少数者（LGBTQ）への対応についての各社の現状調査、社外言論活動の自由に関するアンケート調査への協力の呼び掛けが行われた。

1月30日には第3回拡大中央執行委員会を開催し、活動方針などを議論した。

## 大賞は毎日と信毎

### 第27回ジャーナリズム大賞

### 第17回疋田桂一郎賞

第27回新聞労連ジャーナリズム大賞・第17回疋田桂一郎賞の表彰式が1月31日、東京都内であった。大賞の毎日新聞東京本社デジタル報道センター・ソウル支局の「旧統一教会の政界工作など教祖発言録に関する一連の報道」と、信濃毎日新聞社編集局取材班の「土の声を『国策民営』リニアの現場から」などの受賞者に表彰状と副賞を贈った。

同賞の選考委員は安田菜津紀さん（Dialog for People フォトジャーナリスト）▽浜田敬子さん（前BUSINESS INSIDER JAPAN 統括編集長、元AERA編集長）▽青木理さん（元共同通信記者、ジャーナリスト）▽臺宏士さん（元毎日新聞記者、「放送レポート」編集委員）。2022年に発表された記事などを対象に選考した。（選考委員の講評詳細は新聞労連ホームページを参照）

表彰式では臺さんが講評した。大賞の「旧統一教会の教祖発言録報道」について「調査報道に関わるデジタル報道センターがソウル支局と連携し、膨大な資料から発掘した」とたたえた。リニア中央新幹線の光と影を報じた「土の声を」については「国家的プロジェクトで大きな負担を強いられ

ている住民を追った地方紙らしい連載」と意義付けた。

優秀賞の共同通信社取材チーム「水平社宣言100年・部落差別問題を取り上げた一連の報道」は「長年を経ても解決できない差別問題に支社局を含む全国的な体制で取り組んだ」と総合力を評価。沖縄タイムス取材チームの「沖縄の日本復帰50年を巡る報道」は「圧倒的な報道の質と量。公募した読者が主体となって一般市民の生活史を聞き書きするなど、伝え方の新しさもあった」と評した。

復帰50年の当日となる5月15日付朝刊のラッピング紙面で特別賞となった琉球新報編集局特別号編成チームの「沖縄の日本復帰50年特別号」については「この半世紀を沖縄県民がどう見ているかが一目でわかる」と読み解いた。

疋田桂一郎賞に選ばれた毎日新聞経済部の高橋祐貴記者の「『幽霊消防団員』や搾取される団員報酬の実態を巡る一連の報道」は「地方支局で初報したテーマを、東京に転勤後も息長く取材できる組織の柔軟性を感じる」と評価。那覇市での乳児死亡事故を起点に認可外保育所の課題を報じた沖縄タイムス社会部の矢野悠希記者には「高い問題

意識を持って粘り強く取材した。普遍性のあるテーマを今後も視野を広げて取材してほしい」とエールを送った。

今回の応募は14労組の22作品。専門紙・スポーツ紙賞は該当がなかった。新聞労連の石川昌義委員長は「質の高い報道はまだ存在する。1単組から複数作品の応募ができることを周知し、応募を促す取り組みを労連本部としても強化する」と述べた。（受賞者コメントは次号に掲載予定）

賞	記事タイトルと執筆者(班)名
大賞	旧統一教会の政界工作など教祖発言録に関する一連の報道 毎日新聞東京本社デジタル報道センター・ソウル支局
優秀賞	土の声を「国策民営」リニアの現場から 信濃毎日新聞社編集局「土の声を」取材班 水平社宣言100年・部落差別問題を取り上げた一連の報道 共同通信社 水平社宣言100年取材チーム 沖縄の日本復帰50年を巡る報道 沖縄タイムス復帰50年取材チーム
特別賞	沖縄の日本復帰50年特別号 琉球新報編集局復帰50年特別号編成チーム
疋田賞	「幽霊消防団員」や搾取される団員報酬の実態を巡る一連の報道 毎日新聞東京本社経済部 高橋祐貴 那覇市内の認可外保育所の乳児死亡事故を巡る一連の報道 沖縄タイムス編集局社会部 矢野悠希

専門紙・スポーツ紙賞は該当なし

## 第141回臨時大会発言要旨

### 争議関連報告

**保坂 直人(埼玉労組)** 一昨年8月に提訴した未払残業代請求訴訟について。昨年10月に証人尋問を終え、和解の可能性を探っていたが決裂、2月に結審する。社は役職手当が残業代にあたるとの主張を変えない。訴訟と並行しハラスメントへの対応も進め、この半年ほど社内でのハラスメント事案がなくなり、病休者も復帰のめどがつくなどの成果を上げた。訴訟を通して組合がもの言う姿勢を見せ続け、職場の改善が勝ち取れている。公共財である地域報道を守るためにも勝訴を勝ち取り、経営改革を進めたい。

**熊木 浩二(東京労組)** 中日新聞社が全社員に毎年3千円支給する手当「錬成費」を労使合意なく廃止した事件は、都労委の審問が4月5日に決まった。東京地裁の証人尋問も今春の見込み。社は「手当ではない」「経営が危機的」と主張するが、新聞社が平気で嘘を言うことこそ危機的だ。単組の春闘要求案には月1万円の「物価上昇手当」を新設し、臨時大会に諮る。育休を理由に昨年のペアで不利益な査定を受けた組合員がおり、今春闘の団交でも社を追及していく。

**村澤 潤平(合同ユニオン)** 日経関連会社の賃金切り下げ事件について。1月23日に東京地裁で和解が成立、提訴から2年、それ以前の団交を含めると3年以上に渡る会社との争いが解決した。争議は終わったが、在職中は気を引き締めつつ勤務したい。訴訟の争点は役職定年制導入に伴う不利益変更だったが、それ以前の役割等級制度導入に問題の本質がある。団交では社側が最初から弁護士を立ててきたため厳しかったが、会社の言質は訴状にも反映させた。支援いただいた加盟労組の皆さんに感謝申しあげる。

**黒部 麻子(関西合同ユニオン)** 仕事先の部落問題資料研究会で、ある研究者からパワハラを受けて困り果て、ユニオンに加盟した。研究会は誠実に団交を重ね昨年5月に和解、その後和解条項通りハラスメントの防止規定と懲戒規定を作成した。私も研究会の仕事に復帰している。しかし、加害者本人は謝罪どころか一層私に対する誹謗中傷を強め、自分を正当化し、自分が正しいという強い信念を持ち攻撃してくる。これを許せば次の被害者が生まれてしまう。今後も支援願いたい。

**綾部 尚洋(UPC)** 凍結されていた定期昇給の実施と無期転換社員の正社員化などを求めた争議が12月、都労委あっせんの場で和解解決した。定昇凍結については解決金で、正社員化はこれから労働条件を交渉し4月の実施を目指す。春闘ではコロナ禍も落ち着き、イベント収益も増えていることを踏まえ要求したい。人員不足や組織の運営方法など交渉すべき課題は多いが、和解条項に盛り込んだ正社員化の交渉を最優先に行いたい。

## 統一スト権確立

### 中央闘争委設置へ

第141回臨時大会は2月1日、産業別統一スト権確立のための代議員投票を行い、賛成125、反対3、無効6で可決された。中央闘争委員会の設置も承認された。

急激な物価上昇が続く中で行われる23春闘は、新聞業界の未来を守るためでもある賃上げの獲得に向けて例年にない強い意志と団結で臨む必要がある。産別スト権の確立は大きな力となる。経営側の多くが賃上げを渋るなど重大局面を迎えた場合は、新聞労連結成以来前例のない全加盟組合による統一ストライキも辞さない覚悟で交渉に当たってほしい。

### 2本の特別決議を採択

第141回臨時大会では、1月31日午前の神奈川新聞・石橋記者へのスラップ訴訟判決を受け「言論の萎縮を招く不当判決に抗議し、石橋学記者と連帯する」と題する特別決議と、労連春闘方針を補完し、深夜勤手当はじめ相次ぐ手当削減提案を批

石橋 学(神奈川労組) スラップ訴訟への支援に感謝する。昨日の判決では書いた記事の正当性は認められたが、取材中に彼の主張を批判したことが名誉棄損と認定された。不当な判決だと感じている。すぐに控訴する。ヘイトスピーチを放っておくと、京都・ウトロの放火事件のように人の命に直結する。こうした活動により厳しい目を向けていかないといけない。この判決で一部レイシストの訴えを認めてしまったというのは、命を守るという事では大変不当な判決だ。引き続き高裁での闘いに支援をお願いしたい。

### 石橋記者へのエール・特別決議への賛同

**福元 大輔(労連中執・沖縄タイムス労組)** 石橋記者支援の決議に賛成を呼び掛けたい。沖縄でも同じように那覇市役所前などでヘイトスピーチが行われ、それに対しある記者が立ち向かい取材し記事を書くと、やはり記者への個人攻撃が始まった。すると市民や他メディアから支援の輪が広がり、会社も対策を取った。記者としては心強いと思う。スラップ訴訟は訴えられた記者に大変な負担になる。決議に賛同してほしい。

**高津 公一(西日本労組)** 石橋記者支援の特別決議に賛成。一部名誉棄損の判決を許してしまうと、意に沿わない記事はスラップ訴訟をかければ一部勝ち取れるということに。記者が萎縮し、正当な記事が書けなくなる。絶対にこの判決を許してはいけない。差別と闘う皆さんを支えたい。

**山口 恭祐(長崎労組)** 石橋記者支援の特別決議について。長崎市性暴力訴訟で勝訴判決を勝ち取ったが、全国からの支援や協力がいかに力になるか実感した。この訴訟に関しても、全国からの支援が伝わればすぐく力になると思う。現場の記者の立場で考えても内容全てに共感できる。

**月岡 岳(愛媛労組)** 石橋さんの発言を全面的に支持する。おかしいものはおかしいと事実に基づいて発言することが許されない社会にしてはいけない。それで筆を折れば、私たちの存在意義がなくなる。市民の被害にもなる。新聞労連には今まで以上に支援を広げる取り組みをお願いしたい。

### 個別報告

**石井 剣太郎(デイリー労組)** 2019年に神戸デイリー労組や労連・近畿地連の支援で組合を設立。暫定の労働協約を労使間で締結し、昨年の採用者からユニオンショップ協定を勝ち取った。12年に分社化、13年からプロパー採用が始まる中で出向社員との労働条件格差是正を求める声が大きくなった。当初は神戸デイリー労組の団交で扱ってもらったが社は別会社だからと一蹴。プロパー全員加入で組合を立ち上げた。団交の時間内活動も認めさせ、賃金表も整備させた。次の課題は所定労働時間の格差。今春闘でも要求する。組合員は平均30歳以下とまだ若い。よろしく指導願いたい。

判する「新聞経営者は、労働基準法第1条の精神を遵守せよ」と題する特別決議の2本を提案、満場一致の拍手で採択された。それぞれの決議全文は新聞労連ホームページで確認されたい。

### 手当削減提案で上積み

#### 新潟日報労組 特別決議を活用

新潟日報労組は昨年10月、会社から夜間・深夜・早朝勤務割増手当の引き下げ提案を受けた。20～22時、5～9時を0%、22～0時を25%とするなど、ほとんどの時間帯を労働基準法の最低基準にまで引き下げる内容だった。

大会特別決議採択直後の2月1日の団交でも、会社は特に20～22時については「法定外でもあり、合理性を欠く」と、0%とする考えを崩さなかった。

組合側は、特別決議の内容も踏まえて再回答を要求。この時間帯の割増はこれまで労使で積み上げた結果であることなどを粘り強く訴え、20～22時を5%、22～0時を30%とする再回答を得た。労基法の最低水準を超える割増率となったことから、収拾方針とした。

【新潟労組・横山志保】

### 本部への要望・意見等

**辰巳 裕史(日刊建設労組)** ジャーナリズム大賞専門紙・スポーツ紙賞について。昨年スポーツ紙や専門紙労組と検討会を持ち、新たな募集要項や基準を決めるなどの改善を進めたが、4年連続受賞なしとなった。関係労組の労連不信にもつながりかねない。参加作品を増やすには上部団体が異なる労組も参加が可能になるように裾野を広げることがどうしても必要だ。組織間のあつれきを恐れず、取り組みをお願いしたい。

**中野 洋平(神戸デイリー労組)** 近畿地連では専従書記が5年後に定年を迎えることから、地連業務の運営体制見直しの議論を今期から始めた。今後の地連業務を各単組でどのように分担していくのかも問題。他の地連の運営体制も参考にさせていただきたい。また、今後さらに大幅な組合員減少も予想され、現状の地連体制でいいのかという問題もある。地連の設置は労連規約に定められていることから、労連全体として、地連代表者会議や中執での継続的な議論に配慮いただきたい。

### 岩楯書記長 討論のまとめ

なぜ今、賃上げが重要か。世界的なインフレの中で、物価と賃金が共に上昇する経済の好循環を取り戻さないと没落国家になるという瀬戸際を迎えてしまった。経団連さえ賃上げが重要と本気で言っている。ところが新聞経営者はまだ賃下げをやっている。その経営センスには愕然とするしかない。先行きが危ないということばかり言って、それをやったらもっと危ないというところに気が付いていない。今の経営者は20年後にはいない。その時に会社を背負うのは今の組合員の皆さんだ。20年前の経営者は何をやっていただたと言っても取り返しがつかない。ハラスメントもそうだが、硬直的で前例踏襲でやってきてしまった結果が、批判を受けたり、紙面が売れなくなったりというところにつながっている。経営側の言うことは近視眼的でその場限りだ。こちらは成長の視点、マクロの視点から、「賃金を払わない」という今一番やってはいけないことを跳ね返す。それをしないと巡り巡って新聞を取る人はほとんどいなくなることを経営陣に認識させよう。

埼玉労組の争議だが、おかしい解釈を労働者に押し付けて開き直る。そういうことをしていると未来はなくなる。強力な支援を続けていきたい。東京新聞労組の錬成費問題にも通じるが、賃金を削る企業がいい企業という間違った観念が広がっている。発想そのものがおかしい。デイリー労組はユニオンショップになったとの報告は心強い。旧社との賃金格差がまだあるというが、企業が違うという一見もってもらいロジックを乗り越えたい。差別待遇のようなことをしていると、目先の賃金は抑制できても将来性を摘んでしまっているということを訴えていきたい。

ジャーナリズム大賞の専門誌賞・スポーツ紙賞は、検討会の提言を選考委員にも伝えて前向きに審査いただいたが、4年連続受賞がなかったことはお詫びしたい。次回以降は作品の見せ方などを工夫して出品する方策を単組の皆さまと話し合いながら受賞につなげていきたい。

合同ユニオンは個人加盟で勇気を出して会社と闘い、おかしいことを経営がしていれば必ず勝てるという報告だった。待遇差別し、嫌がらせまでして働く人を追い込んで何が生まれるのか。ハラスメント問題もそういうことを考えないと対策が進まない。外国人特派員協会はジャーナリストだからまともな判断をするかと思っただ、差別的な考えもあるのなら残念だ。そういう発想を許してしまうと働きやすい職場とは正反対の場所になる。UPCの仲間が粘り強く闘ったことが、外国人特派員たちを動かざるを得ない状況に追い込んだと考える。

新聞労連書記局の体制維持は長期的な課題であり、みんなで議論して善後策を考えていきたい。

# 日本経済の未来は 東京大・渡辺努教授 労働組合にかかっている

東京大・渡辺努教授  
春闘対策会議で講演

新聞労連は2022年12月8、9の両日、春闘対策会議を東京都内で開催した。2日目は、東京大学教授の渡辺努氏に現在の物価高に関する分析と、今後労働組合が取るべき行動についてマクロ経済学の観点から講演してもらった。講演の内容は以下の通り。

## インフレはパンデミックの後遺症

日本の報道では今日のインフレーションは戦争が原因だと伝えているが、事実は違う。アメリカでインフレが発生したのは21年3月から4月頃で、ロシア・ウクライナ戦争が起きたのは22年2月。時間的に見てインフレの方が先行している。もちろん、ウクライナの小麦やロシアのエネルギー資源が輸出されなくなったなど、戦争の影響で物価上昇が加速したとはいえる。おそらく欧州の10%のインフレのうち1.5%から2%分は戦争に起因するものといえるが、残りの8%は戦争以外の理由だ。したがって、戦争が終わっても、インフレは終わらない。

ではコロナウイルスのパンデミックがインフレの主因かという点、それも疑わしい。欧米はすでに経済再開してパンデミックも終盤に入っているが、そのころになってインフレが発生した。パンデミックそのものがインフレを起こす仕組みを持っているのであれば、もっと感染状況が厳しいときにインフレが起きたはずだ。

私は、今般の世界的なインフレはパンデミックの後遺症と解釈するのが良いと考えている。パンデミックによって消費行動がサービスからモノにシフトすることで需要と供給の均衡が崩れたり、労働者が職場に戻ってこないなどで人手不足に陥ったりしたことでインフレが起きたのではないかと。「後遺症」という言葉にはパンデミックが終わってもインフレが続く可能性が含意されている。

## 日本が抱える「二つの病」

90年代後半以降、欧米が物価と賃金ともに上昇したのに対し、日本は物価も賃金も変動しなかった。問題は、企業ごとに賃金や製品価格を上げたところと据え置いたところがあり結果として賃金や物価の平均値が上がらなかったのではなく、どの企業や産業でも賃金と物価に変化がみられな

ったことだ。

しかし、最近では状況が変わってきている。消費者物価指数で品目別の物価の変化率をみると、エネルギー関連の価格は昨年に比べ大きく上昇しているが、それ以外の品目はほとんど上がっていない。これが意味するのは、日本はもともと抱えていた慢性デフレに加えて、パンデミックによって急性インフレも出現したということだ。私はこれを「二つの病」と呼んでいる。

欧米は、急性インフレしか発生していないので、単にインフレに効く薬を飲めば良い。ところが、日本は一方の病気に効く薬を飲んで、もう一方の病気には逆効果だったりする。

ただし、慢性デフレの方は徐々に治りつつある。これまで日本の消費者は値上げに対して強い拒否反応を示していた。しかし、22年頃から消費行動に変化が見られるようになり、少々の値上げも我慢する人が増えてきた。日本では物価と賃金のどちらも変動がないと言ったが、直近では物価は上がりはじめている。問題は賃金だ。いままでは物価が安定していたから賃金が上がらなくてもマクロ経済的にはそこまで問題にならなかった。賃上げを過度に求めないという労働者と、製品価格を上げない経営者とで、ある種の合意形成がされていたといえる。その合意形成が崩れたのが昨今だ。

## 二つのシナリオ

今後起きうるシナリオは大きく言って二つが考えられる。一つは今までのように賃金が上がらないケース。今後さらに物価が上がることが予想される中で、労働者の生活はさらに苦しくなり、消費量が減少する。このシナリオでは、物価は上がるが賃金は上がらず、消費は落ち込み、経済が停滞する。スタグフレーションだ。

もう一つのシナリオは、賃上げが行われるケース。物価がすでに上がっているため、それに伴って賃金を上げろという要求は至極まともだ。企業

記者が感じた違和感をきっかけに、沖縄独自の伝統や性別役割分担について記事化したと報告し、地方紙にこそ出せる記事があるという可能性を示した。ジェンダーの特集サイトの開設や記者によるオンライン座談会など、紙面にとどまらない展開方法を語った。

後半は朝日新聞の中塚久美子記者と毎日新聞の吉永磨美記者も加わり、業界内のジェンダーバランスやハラスメントの問題、企画を進める際の苦労などについて議論した。

【全徳島労組・藤川紫音】

## JTC 若手記者研修会

### 「差別」テーマに3月開催

新聞労連新聞研究部は3月18、19日の両日、排外主義や同和問題など、社会に根強く存在する差別をどう報道するかを主題にしたJTC若手記者研修会を東京で開きます。

初日午後と2日目午前はヘイトスピーチや部落差別を取材する各社の記者が登壇し、取材テーマの掘り下げ方や社内での機運づくりなどの課題を語ります。2日目午後は参加者が持ち寄った記事をデスクが講評する班別ディスカッションを開きます。

はコスト増を価格に転嫁したりするが、労働者にとってのコストは生活費だ。生活にかかる費用が上がれば賃金に転嫁するのは当然だ。新聞労連の方針で示されている、定期昇給を除いた賃金改善3%が日本全体で達成できれば、名目賃金が上昇するので経済は停滞しないで済む。慢性デフレからの脱却にも期待できる。

今後日本がどちらのシナリオに向かうか、その行方を決めるのは労働組合だ。労働組合が経営者としてしっかり対峙して、労働者のコストである生活費の上昇に見合う賃金改善を要求し実現させることが、日本経済にとって極めて重要だ。

## 講師プロフィール

渡辺努（わたなべ・つとむ）

1959年生まれ。東京大学大学院経済学研究科教授。日本銀行、一橋大学教授を経て、2011年より現職。専門はマクロ経済学で特に物価や金融政策を研究。著書に「世界インフレの謎」「物価とは何か」などがある。

## 新研部長会議 詳細決定

2月18日札幌開催(ZOOM 併用)

◇2月17日（金）14:00-18:00（視察）  
18日（土）10:00-17:00  
◇18日会場 道民活動センターかでの 27

<スケジュール> 参加費無料

- 10:00 オリ・パラテーマシンポジウム登壇者  
(1) 札幌市スポーツ局招致推進部 渉外担当部長・奥村彰大さん  
(2) オリンピアン 1994年リレハンメル五輪ノルディック複合団体金メダリスト 札幌五輪ミュージアム名誉館長 阿部雅司さん  
(3) パラリンピアン 2016年リオデジャネイロパラリンピック車いすテニスダブルス4位 二條実穂さん

12:00 各自昼食

13:00 部会

15:00 紙面デジタル化学習会登壇者

- (1) 北海道新聞社デジタル推進室 高橋佳士さん  
(2) 報知新聞東京本社編集局デジタル編集部 加藤弘士さん  
(3) 西日本新聞クロスメディア報道部 デスク兼記者 中野剛史さん  
(4) 朝日新聞デジタル編集局長 伊藤大地さん(ZOOM)

16:55 まとめ 事務連絡 17:00 終了

↓17、18日現地参加申込 18日ZOOM参加申込↓



締め切り  
2月14日（火）  
AM10:00



## 四国地連・ジェンダー勉強会

### 国際女性デー報道を学ぶ

### 地方紙にこそ出せる記事

四国地連は1月21日に徳島新聞社4階会議室でジェンダー勉強会を開いた（現地28名・オンライン参加25名）。「国際女性デーを前にメディアの役割を考える」と題し、ジェンダーに関する報道に活発に取り組む各紙の記者が登壇した。司会は徳島新聞の乾栄里子記者を務めた。

神奈川新聞の松島佳子記者は、女性記者有志で2019年に始めたメディア業界の性暴力の実態を追う連載の背景に、財務官僚によるセクハラや社内でのハラスメント事案があったと振り返り、「（性差別や性暴力が）自分たち自身の問題だと社内外に発信したかった」と企画に込めた思いを明かした。

南日本新聞の赤間早也香記者は、県内女性議員へのアンケートを基に政治分野のジェンダー平等を問う連載や関連記事を紹介。社内外で反響が大きく、「上司からの『男尊女卑が根強い鹿児島だからこそいろんなテーマで報じる意義がある』という後押しで、夫婦や教育分野にも展開できた」と話した。

琉球新報の慶田城七瀬記者は、県外出身の女性

# ヘイト批判記事の正当性認定

## 神奈川記者スラップ訴訟「発言」に賠償命令、控訴へ

神奈川新聞労働組合の組合員である石橋学記者が書いた同紙の記事などで「名誉を棄損された」として、川崎市議選に立候補したことがある男性が損害賠償を求めた訴訟で、横浜地裁川崎支部(山口均裁判長)は1月31日、名誉棄損を一部認める判決を言い渡した。在日コリアンに対する男性の差別的な言動を報じた記事についてはすべて訴えを棄却したが、男性の街頭演説での石橋記者とのやり取りの一部で名誉棄損を認め、15万円の支払いを命じた。石橋記者は「正当な取材活動だった」として控訴する方針だ。

「川崎市内のJFEスチール(旧日本鋼管)所有地に住む在日コリアンが革命の橋頭堡として土地を占領している」などと公言してきた男性の主張を「悪意に満ちたデマ」などと厳しく批判した石橋記者の記事について判決は、公益目的であることを認めるとともに、「名誉権を侵害したとは認められない」と結論付けた。ただ、男性が2019年5月に川崎駅前で行った街頭演説の取材に際し「デタラメを言っている」などと指摘した石橋記者の発言については「一方的に断ずることはできない」として名誉棄損を認めた。

判決後の集会で弁護団は「意見の違いであって、こんなことが名誉棄損になることはあり得ない。不誠実でとんでもない判決」と指摘し、「高裁で断固闘う」と強調した。差別やヘイトとたたかう報道を続けてきた石橋記者は「(在日コリアンが多く住む)池上町の名誉は守られた。レイシストを厳しく批判する記事の正当性は認められた。より一層、厳しく記事を書いていく」と語った。

この裁判は記者個人を狙い撃ちし、嫌がらせや口封じを目的とするスラップ訴訟であることは明らかで、今回の判決を許せば、現場で当事者と意見をたたかわせるなど記者の当たり前の取材活動を萎縮させる恐れがあるばかりか、市民の自由な言論への圧力につながることも懸念される。

新聞労連は、判決に抗議する特別決議(新聞労連HP参照)を臨時大会で採択するとともに、引き続き石橋記者を全力で支えていく方針を確認した。  
【新聞労連書記長・岩橋達弥】

## 審問は4月5日 東京労組「鍊成費」救済申し立て 東京地裁訴訟も今春、証人尋問へ

中日新聞社が2020年3月、全社員に毎年3千円支給していた手当「鍊成費」を労使合意なく一方的に廃止した不当労働行為(団交拒否、支配介入)事件で、東京新聞労組の救済申し立てを受けた東京都労働委員会は1月24日に第11回調査を行い、次回期日として4月5日午後1時半から審問(証人尋問)を行うことを決めた。

都労委は労使双方に「審査計画書」を示し、主な争点を「会社が鍊成費を廃止したことは組合運営に対する支配介入に、会社の団体交渉における一連の対応は不誠実な団体交渉に、それぞれ当

るか否か」とした。

証人は、申立人(組合)側が宇佐見昭彦委員長で、主尋問と反対尋問が各45分。被申立人(会社)側は伊藤和浩・東京本社人事部長で、主尋問と反対尋問が各60分。

組合側の宇佐見委員長の証人尋問では▼鍊成費が労働契約の内容を成す手当であること▼会社の経営状況において年間原資9百万円の鍊成費を廃止する必要性は一切存在しないこと▼会社が20年1月に鍊成費の廃止を突然通告してきたこと▼廃止の撤回を求める同年3月の春闘団交でも会社

は鍊成費廃止の必要性を裏付ける具体的な根拠を明示せず、組合の質問にも答えられないなど不誠実な対応を繰り返して鍊成費廃止を強行したこと▼それにより組合の組織・運営に否定的影響が及んだこと—などを立証する。

一方、鍊成費の廃止強行が労働契約法違反であることから、組合員を代表して委員長が原告となり会社に従前通りの支給を求めた裁判は、次回2月14日の弁論準備の際に、今春の証人尋問の日程を決める見込みだ。

鍊成費は就業規則に定めがなく、60年以上の労使慣行で確立。かつての現金支給から2010年以降は銀行振り込みとなり、賃金明細の「諸手当2」に記載・支給されていた。これを会社は裁判や都労委で「手当ではない」と強弁、事実をねじ曲げており、報道機関としての資質すら問われる事態となっている。

## 「経営体力十分」賃上げを 東京地連が経営分析学習会

東京地連は1月13日(金)、「経営分析の学習会」をオンライン方式との併用で開催した。講師は明治大学の山口不二夫教授＝写真。山口教授は会計学が専門。東京新聞、ジャパントイムズ、UPC(日本外国特派員協会)などの争議で会社財務に関する意見書を作成した。参加者は60人を超えた。

山口教授は「上場企業の自己資本比率は平均30%程度だ。40%以上の企業はまず倒産・破綻し

ないとされており、ごく一部の地方紙などを除けば、経営体力は十分保っている。組合は、経営側の抽象的な危機論をうのみにせず、冷静に経営数値を分析し、賃上げを要求していくべき」と述べた。

さらに「新聞社では設備更新、記念事業、新社屋建設などの名目で引当金を計上する企業があるが、内容的には『利益剰余金』と見なすべき」「利益を少なく見せるため特別損失を過大に計上するケースもある」と注意を促した。

質疑応答では「株式会社ではなく社団法人となっている通信社の経営分析はどうすべきか」という質問があった。山口教授は「基本的には株式会



社と同じだが、法律上の扱いから異なる部分もあり、相談して欲しい」と回答した。

## マネジメント「自分事」に 新幹線拡大16者共闘広島会議

地方紙労組を中心に全国の労組をつなぐ「新幹線拡大16者共闘広島会議」が1月20日、広島市で開催された。新聞労連と16者加盟単組を中心に62人(オンラインを含む)が参加。「自分事」として組織のマネジメントにどう向き合うか学んだ。

ハラスメントの撲滅対策は各社、労組とも取り組んでいる。だが「自分は大丈夫」と無関心の人はいないか。逆に指導方法に悩む人はいないか。そうした課題の解消をテーマにした。参加者が上司、部下役に分かれロールプレイングを展開。高圧的、無関心、傾聴の3パターンで見る者が身につまされるような迫真のやり取りを披露した。

講師に招いた広島市の臨床心理士古元邦子さんは心理学の視点から「感情が働く時、思考は働かない」「非言語の情報のほうが相手に影響を及ぼす」と指摘。上司は怒ると指導の考えが留守になり、部下も「怒られた」という印象しか理解できないため、心を落ち着ける写真などの物、深呼吸などの動作が有効だとアドバイスした。また、上司は部下の肯定的な点を伝えるほか、「記事を分かりやすく書け」などと抽象的に言わず、具体的な問題点や改善策を見つけて伝える必要性を説いた。さらに、部下と向かい合って話を聞く姿勢は問題解決の成否に関わらず、信頼関係を築くうえで不可欠である点も学んだ。

学習会に先立ち、新聞労連産業政策部長の西村誠さん(共同通信労組)によるプレゼンテーションもあった。西村さんは、ハラスメントのない職場は仕事上のインフラであり、管理職の仕事だとして、不適格者の除外は会社の責任と指摘。社員のアイデア養成、読まれる記事の奨励など「あるべき管理職像を労組が提案しては」と呼び掛けた。

【中国労組・見田崇志】

## 共通課題の「離職」を協議

### 北信越地連青女協

北信越地連青年女性協議会のウインターフェスが1月17、18の両日、福井市で開かれた。コロナ禍の影響で地連青女協のイベントを対面で開催するのは3年ぶり。オンラインも含めて12人が参加し、各単組の現状を報告した。離職を巡る悩みが共通で、手厚い研修や長時間労働の是正、入社前にミスマッチを防ぐ対策について意見を交わした。

離職に関する意識を探るアンケートの実施、青女部長が各職場に出向いて部員の悩みを聞いているなどの活動をしている単組もあった。コロナウイルス禍で青女部員同士の交流が難しくなっているが、オンラインを活用した勉強会の実施やビジネススキルなどをテーマに講演会を企画していきたいとの意気込みも聞かれた。

手厚い研修は離職対策としても注目されている

が、新人記者支援で一人一人にアドバイス役の先輩記者がつく「ブラザー制度」を導入した社があり、関心を集めた。

今回は福井新聞労組がホストを務め、地連の拡大常任委員会と合同で開催。福井新聞社クロスメディアビジネス局の島田琢哉さんの講演では、地域のデジタルトランスフォーメーション(DX)を進める上での新聞社の在り方について学んだ。島田さんは地域のDX推進のため福井新聞社と福井銀行が共同で設立した「ふくいデジタル」副社長も務める。DXに力を入れ、「非常時に信頼されるメディアになれることが重要」と語った。

【北信越地連青女協議長・小柳香葉子=新潟労組】

### 沖縄ヘイトを考える学習会開催

沖縄県マスコミ労働組合協議会は、2月21日、「伝える現場からの提言～ヘイトティーチン」を開催。申し込みは右のQRコード。



### 社外言論活動の調査協力をお願い

新聞労連は、社外言論活動に規制に関するアンケート調査を行います。2月13日まで。組合執行部向けと個人向けの2種類。ぜひご協力ください。

執行部向け



個人向け

